



2020年2月5日

各 位

会社名 協和キリン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 宮本 昌志  
(コード：4151 東証一部)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長  
吉田 聡子  
TEL：03-5205-7205 (メディア)  
TEL：03-5205-7206 (IR)

### 当社定款の一部変更に関するお知らせ

協和キリン株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：宮本昌志、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、当社定款の一部を変更することを、2020年3月に開催する予定の第97回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、本定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、柔軟な運営及び人選を行うことにより取締役会の実効性をさらに高めることを目的として、取締役会の招集権者及び議長を取締役会の決議で選定することといたします。

#### 2. 変更予定日

2020年3月19日

#### 3. 変更の内容

現行定款と変更後の定款案を対照すると次のとおりとなります。

現行定款	変更後の定款案
第23条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長がこれを招集し、議長となる。 取締役会長に欠員または事故があるときは、取締役社長が、取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	第23条（取締役会の議長） 取締役会は、その決議によって取締役の中から議長1名を選定する。 当該取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が議長となる。

以上